

## 教育委員会定例会審議結果

1 担当部署名	守谷市教育委員会 学校教育課
2 件 名	令和4年7月教育委員会定例会
3 概 要	<p><b>1 開催日時</b> 令和4年7月25日（月曜日）午後1時30分～午後2時16分</p> <p><b>2 開催場所</b> 守谷市役所議会棟2階 全員協議会室</p> <p><b>3 教育長及び各委員の出欠状況</b> 5名出席（町田香教育長，河原健委員，萩谷直美委員， 椎名和良委員，寺田弘委員）</p> <p><b>4 説明のための職員出席者等（職員数7名）</b> 教育部長 小林 伸稔 参事 奈幡 正 教育部次長兼生涯学習課長 福島 晶子 学校教育課長 前川 優子 教育指導課長 大場 邦宏 給食センター長 坂 登司男 中央図書館長 平塚 恭子 事務局員（学校教育課） 1名</p> <p><b>5 傍聴人</b> 1名</p> <p><b>6 議題</b> <b>【議決事項】</b> (1) 議案第27号 学校給食センター運営委員会への諮問について (可決) (2) 議案第28号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（令和4年度守谷市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会所管分）） (可決) (3) 議案第29号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（守谷市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例） (可決) (4) 議案第30号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（守谷市民交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例） (可決) (5) 議案第31号 令和5年度使用小学校教科用図書採択について (可決)</p>

	<p>(6) 議案第 32 号 令和 5 年度使用中学校教科用図書の採択について (可決)</p> <p>(7) 議案第 33 号 令和 5 年度使用小学校特別支援学級 (知的障害) 教科用図書の採択について (可決)</p> <p>(8) 議案第 34 号 令和 5 年度使用中学校特別支援学級 (知的障害) 教科用図書の採択について (可決)</p>
4 今後の状況	次回は、令和 4 年 8 月 25 日 (木曜日) 午後 3 時 00 分から開催予定

# 令和4年7月教育委員会定例会

## 会議資料

日 時 令和4年7月25日（月）

午後1時30分から

場 所 守谷市役所議会棟2階 全員協議会室

# 令和4年7月教育委員会定例会 会 議 次 第

日 時 令和4年7月25日（月）

午後1時30分から

場 所 守谷市役所議会棟2階 全員協議会室

## 1 開 会

## 2 会議録署名人指名

## 3 議決事項

議案第 27 号 学校給食センター運営委員会への諮問について

議案第 28 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について  
(令和4年度守谷市一般会計補正予算(第2号)(教育委員会所管分))

議案第 29 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について  
(守谷市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例)

議案第 30 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について  
(守谷市民交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例)

議案第 31 号 令和5年度使用小学校教科用図書の採択について

議案第 32 号 令和5年度使用中学校教科用図書の採択について

議案第 33 号 令和5年度使用小学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の採択について

議案第 34 号 令和5年度使用中学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の採択について

## 4 協議事項

なし

## 5 報告事項

なし

## 6 その他

## 議案第27号

### 学校給食センター運営委員会への諮問について

下記事項について、守谷市立学校給食センターの設置及び職員に関する条例第4条第2項の規定に基づき、学校給食センター運営委員会へ諮問する。

#### 記

##### 1 諮問事項

- (1) 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの策定について
- (2) 小・中学校及給食センターの職員の給食費の見直しについて
- (3) 給食費の徴収事務の見直しについて

令和4年7月25日 提出  
守谷市教育委員会  
教育長 町田 香  
令和4年 月 日 原案 決

#### 提案理由

諮問事項(1)については、食物アレルギーに関する正しい知識を保護者、学校、教育委員会などが共通認識することで事故を防止し、全ての児童生徒が安全で、楽しい学校生活を過ごすことを目的に、学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの策定を諮問するものです。

諮問事項(2)については、給食の食材費等、物価の値上がりが続いていることから、児童・生徒以外の給食費の見直しを諮問するものです。

諮問事項(3)については、教職員の働き改革の一環として、現在小・中学校長に委任している学校給食費の徴収事務を、市が直接徴収することについて、諮問するものです。

守教委発第 号  
令和4年 月 日

学校給食センター運営委員会  
委員長 永瀬 宗重 様

守谷市教育委員会  
委員長 町田 香

### 学校給食センター運営委員会への諮問について

標記のことについて、守谷市立学校給食センターの設置及び職員に関する条例第4条第2項の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

#### 記

#### 1 諮問事項

- (1) 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの策定について
- (2) 小・中学校及給食センターの職員の給食費の見直しについて
- (3) 給食費の徴収事務の見直しについて

#### 2 諮問理由

諮問事項(1)については、食物アレルギーに関する正しい知識を保護者、学校、教育委員会などが共通認識することで事故を防止し、全ての児童生徒が安全で、楽しい学校生活を過ごすことを目的に、学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの策定を諮問するものです。

諮問事項(2)については、給食の食材費等、物価の値上がりが続いていることから、児童・生徒以外の給食費の見直しを諮問するものです。

諮問事項(3)については、教職員の働き改革の一環として、現在小・中学校長に委任している学校給食費の徴収事務を、市が直接徴収することについて、諮問するものです。